

看板の安全点検をしていますか？

看板（屋外広告物）は、企業や店舗の**シンボル（顔）**です。看板の落下や倒壊により深刻な事故を引き起こせば、多額の費用がかかるだけでなく、お店の**信用や評判まで落と**してしまいます。看板は定期的に点検及び補修を行い、「万が一」の事故を**未然に防ぎ**ましょう。

酒田は風、雨、日差し、雪、潮、いろいろあって看板に過酷な環境なん



確認 山形県における看板点検のルール

山形県屋外広告物条例及び施行規則が平成30年10月より改正され、以下のようなルールが決められました。

1 安全点検の義務化

看板を表示・設置している方は、看板の**定期点検**を行い、必要に応じて修繕その他の措置を講じなければなりません。

2 点検の対象

すべての看板が対象です。

酒田市から申請許可を受けているかどうかに関わらず、**自家用広告物などの看板も対象**です。

★ただし、一部の簡易的な看板（はり紙、はり札、立看板、広告幕、広告旗 など）は除かれます。

3 有資格者の点検

定期点検や申請許可を受けている看板の点検は**資格**を持っている人が行う必要があります。

資格の例

- ・屋外広告士 ・屋外広告物点検技能講習会修了者
- ・建築士かつ自治体が開催する屋外広告物講習会修了者など

4 点検の報告

酒田市から**申請許可**を受けて表示・設置している看板については、許可を更新する時（およそ3年に1度）に安全点検の結果を酒田市長まで報告する必要があります。

注意

山形県でも酒田市でも看板事故が頻発

- ・令和元年5月 寒河江市の駐車場で高さ9.6mの野立看板が倒れ、乗用車1台が**つぶれる**
- ・令和元年9月 酒田市の店舗壁面の突出看板が約4mの高さから道路に落下
- ・令和2年1月 酒田市で高さ1m超の野立看板が倒れ、飛ばされて歩道を**ふさぐ**



風雨により倒れて歩道をふさぐ看板

- ・令和3年2月 中山町で野立看板の表示面が5.0m飛ばされ散乱
- ・令和4年2月 酒田市で高さ3mの野立看板が歩道側に傾き、通学路を**ふさぐ**
- ・令和4年12月 酒田市で高さ8mの野立看板が飛散し、農地に落下。場所は国道近く



看板の一部が飛散して農地で損壊していた

- ・令和4年12月 酒田市で営業中の商店壁面突出看板が約3mの高さから道路に落下。
- ・令和5年11月 酒田市の店舗の駐車場で高さ1.3mの過去に野立看板だった工作物の白板が落下し、建物が**損壊**、社用車1台が**つぶれる**



裏

面は実践編



看板の安全点検って何をするの？

○まずは、日常点検をしましょう

看板所有者の日常点検項目（基本的に目視点検で結構です。）

No.	セルフチェック項目	対象の看板	チェック
01	支柱の根元からサビが出ていませんか	建植看板（ポール看板・野立看板など）	<input type="checkbox"/>
02	看板が傾いていませんか	建植看板（ポール看板・野立看板など）	<input type="checkbox"/>
03	ブラケット部よりサビが出ていませんか	袖看板	<input type="checkbox"/>
04	看板は壁から垂直についていますか	袖看板	<input type="checkbox"/>
05	アクリル板にヒビが入っていませんか	共通	<input type="checkbox"/>
06	アクリル板が外れそうではありませんか	共通	<input type="checkbox"/>
07	パネル（表示面）ががたついていませんか	野立看板・壁面看板	<input type="checkbox"/>
08	照明の不点灯などはありませんか	共通	<input type="checkbox"/>
09	照明器具は傾いたり、外れかけていませんか	外照式看板	<input type="checkbox"/>
10	看板部材が欠落していませんか	共通	<input type="checkbox"/>

※震度5強以上の地震や大型台風の後には専門業者に臨時点検の依頼をしましょう

出典

オーナーさんのための看板の安全管理ガイドブック

屋外広告物適正化推進委員会



このガイドブックは
とっても参考になるのん
インターネットでダウンロードできるのん

○専門業者に相談し、定期点検の依頼をしましょう

～看板の安全点検を持続可能に～

専門業者に依頼すると、日常点検では把握できない詳細な点検を行います。

定期点検によって発見した問題点、対応方法、必要な経費について、写真や資料などを提示し、わかりやすく説明してくれる専門業者を選びましょう。

自家用広告物など、点検の報告義務が無い看板は、時間がたつと安全点検を怠ってしまう可能性があります。

そこで、安全点検を「先が見える」ようにする為、何をいつ、実施するのか「スケジュール化」し、「予算化」により実施計画を裏付けし、実務者や責任者を置くなど「組織化」しておき、目に見えるように「記録化」して安全を維持する全体のしくみをつくりましょう。

○危険なサインを見つけたら

公衆に対して「危ない」状況であるなら、まず最初に立入禁止の処置を行い、見張りをおくことが重要です。次に専門業者に連絡しましょう。また、人通りの多い場所では、警察への連絡もしておきましょう。

公衆に対して「危険度が低そうな」状況であるなら、専門業者に詳細な点検や補修などを依頼しましょう。

例えば、単に「サビが出ている」場合、早期に対応すれば、サビを落とし保護材を塗布する等の簡単な処置で済みますが、放っておくと取替えや大規模補修により多額の費用がかかり、事故が発生した場合は賠償責任を問われることがあります。

○問い合わせ先

酒田市内の屋外広告物の表示・設置などの許可や、安全点検については、下記までご相談ください。

酒田市 企画部 都市デザイン課 都市計画係 屋外広告物担当

TEL : 0234-26-5746 FAX : 0234-26-6482 Mail : koukoku@city.sakata.lg.jp

